

令和 7 年第 3 回区議会定例会

議案等説明資料

※議案第 6 7 号については資料なし

(議案第 6 3 号)

杉並区児童養護施設退所者等応援基金条例

< 制定の趣旨 >

区は、令和 6 年 4 月に、区民等からの寄附金を活用した「児童養護施設退所者等支援事業」を開始し、児童養護施設を退所した者等が自立する際に要する住宅費及び生活必需品の購入費の負担軽減に取り組んでいるところである。

このたび、寄附金等を積み立てることにより、寄附者の思いに的確に応えらるとともに、支援事業を一層推進することとした。

このことに伴い、児童養護施設退所者等応援基金を設置する必要があるため、この条例案を提出する。

< 条例の概要 >

1 設置（第 1 条）

児童養護施設を退所した者、里親への委託を解除された者その他これらに準ずる者（以下「児童養護施設退所者等」という。）に対し、自立した生活を送るための費用を助成することにより、児童養護施設退所者等を応援するため、杉並区児童養護施設退所者等応援基金（以下「基金」という。）を設置することとする。

2 積立額（第 2 条）

基金として積み立てる額は、基金の設置目的のための寄附金の額及び一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

3 基金の管理等（第 3 条から第 6 条まで）

基金の管理、運用益金の処理、繰替運用及び処分について定める。

4 委任（第 7 条）

この条例に定めるものを除くほか、基金の管理に関し必要な事項は、区長が定めることとする。

< 実施の時期 >

公布の日

【問合せ先】

児童相談所設置準備課 内線 4 0 2 2

(議案第64号)

杉並区立杉並保健所等受変電設備取替その他工事の請負契約の締結について

件名	杉並区立杉並保健所等受変電設備取替その他工事の請負契約の締結について
契約の方法	一般競争入札
契約の相手方	杉並区桃井四丁目16番11号 栄新テクノ株式会社 代表取締役 安村 充雄
契約の金額	130,900,000円
工事概要	1 受変電設備の取替 キュービクル式 16面 屋外型の取替を行う。 高圧交流負荷開閉器、高圧ケーブルの取替も行う。 2 蓄電池設備の取替 キュービクル内に設置されている受変電設備制御・非常照明用蓄電池の取替を行う。 3 仮設電源工事 上記工事中、運営中の部屋への仮設電源の敷設を行う。
工事期間	契約締結の翌日から令和9年1月15日まで
発注方法	単体発注
仮契約日	令和7年7月11日
入札参加者数	4者

【問合せ先】 営繕課 内線1561
経理課 内線1531

(議案第66号)

令和7年度杉並区一般会計補正予算(第3号)

今回の補正予算は、地方財政法に基づく決算剰余金の2分の1以上の基金への積立のほか、インフレスライドに伴う学校改築等に係る追加の工事費、地方創生臨時交付金を活用した介護サービス事業所・障害者通所施設への物価高騰支援に係る経費、高齢者に対するスマートフォン購入助成に要する経費、新たに設置する児童養護施設退所者等応援基金への新規積立に要する経費などについて、新たな事情や緊急性の観点から必要な経費を計上するものです。

【概要】

補正事業	28事業	11,034,457千円
財源更正	3事業	

【歳出予算】

(1)施設整備基金積立金	8,016,000千円
(2)財政調整基金積立金	427,006千円
(3)財産の取得・維持管理	4,131千円
(4)NPO等の活動支援	901千円
(5)保養のための宿泊機会の提供	1,295千円
(6)住民基本台帳事務	4,428千円
(7)体育施設の維持管理	4,504千円
(8)下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備	20,977千円
(9)社会福祉基金運営	190,366千円
(10)保健福祉部国庫支出金返納金	261,000千円
(11)保健福祉部都支出金返納金	119,000千円
(12)子ども家庭部国庫支出金返納金	239,000千円
(13)子ども家庭部都支出金返納金	908,000千円
(14)高齢者保健福祉施策の推進	18,831千円
(15)介護保険事業者支援	86,062千円
(16)障害者の入所・通所施設の運営助成	9,726千円
(17)私立認可保育所	4,076千円
(18)地域型保育事業	540千円
(19)次世代育成基金の運営	195,625千円
(20)児童養護施設退所者等応援基金の運営	10,193千円
(21)在宅医療体制の充実	13,888千円
(22)有料制自転車駐車場の運営	895千円
(23)みどりの基金	535千円
(24)ごみ・し尿の収集・運搬	1,100千円
(25)小学校の运营管理	20,625千円
(26)中学校の运营管理	79,325千円

(27) 富士見丘小・中学校の改築	206,019千円
(28) 中瀬中学校の改築	190,409千円

【歳入予算】

○特別区財政交付金	892,171千円
○国庫支出金	7,505千円
○都支出金	121,812千円
○財産収入	52,613千円
○寄附金	380,000千円
○繰越金	9,573,780千円
○諸収入	6,576千円

【債務負担行為】

○追加 (単位:千円)

No.	事 項	期 間	限 度 額
1	指 定 管 理 者 制 度 に よ る 杉 並 芸 術 会 館 の 管 理 運 営	令和13年度まで	2,144,000
2	区 立 児 童 相 談 所 の 整 備 (整 備 工 事)	令和8年度まで	103,000
3	公 園 等 の 整 備 (下 高 井 戸 お お ぞ ら 公 園 整 備 工 事)	令和8年度まで	80,000
4	小 学 校 の 移 動 教 室	令和8年度まで	85,000
5	中 学 校 の 移 動 教 室	令和8年度まで	3,000
6	中 瀬 中 学 校 の 改 築 (仮 設 校 舎 賃 借)	令和8年度まで	6,000
7	神 明 中 学 校 の 改 築 (整 備 工 事 ・ 解 体 工 事)	令和9年度まで	137,000

○変更 (単位:千円)

No.	事 項	期 間	限 度 額
1	防 災 施 設 整 備	令和8年度まで	5,000
	↓		
	防 災 施 設 整 備	令和8年度まで	6,000

No.	事 項	期 間	限 度 額
2	荻 窪 地 域 区 民 セ ン タ ー の 改 修	令和8年度まで	200,000
	↓		
	荻 窪 地 域 区 民 セ ン タ ー の 改 修	令和8年度まで	235,000

(議案第 68 号)

損害の賠償について

1 事故の概要

(1) 発生日時・場所

日時：令和 6 年 11 月 13 日 午後 2 時頃

場所：杉並区荻窪四丁目 6 番地先

(2) 事故の経緯・状況

上記の区道において、区が電柱に設置した街路灯の取付金具に相手方が所有するトラックが接触し、損傷した。

事故当時の街路灯の設置高さが、道路構造令第 12 条の規定による必要高さ 3.8 メートルを下回る 3.6 メートルであったことが接触の原因であり、この損害を賠償する。

2 賠償の相手方



3 賠償金額

4,130,093 円

(内訳) 修理費 3,272,093 円

代車費 858,000 円 (修理期間 36 日間)

※賠償金額は、区が加入する特別区自治体総合賠償責任保険で補填される。

【問合せ先】

杉並土木事務所 内線 4636

(認定第1号～4号)

令和6年度杉並区各会計歳入歳出決算

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、「令和6年度杉並区各会計歳入歳出決算」を、監査委員の意見を付けて提出いたします。概要は以下のとおりです。

1. 認定第1号 令和6年度杉並区一般会計歳入歳出決算

決算書 P11

歳入決算額	247,842,016,018 円	(前年度比 (増減)	9,442,139,691 円	4.0%)
歳出決算額	235,078,614,665 円	(前年度比 (増減)	8,042,577,574 円	3.5%)
歳入歳出差引残額	12,763,401,353 円	(前年度比 (増減)	1,399,562,117 円	12.3%)

○歳入 決算書 P12～17

(単位:円)

款	決 算 額	前年度比(増減)	
1 特 別 区 税	72,017,788,365	250,674,986	0.3 %
2 地 方 譲 与 税	796,165,000	824,000	0.1 %
3 利 子 割 交 付 金	383,013,000	105,952,000	38.2 %
4 配 当 割 交 付 金	1,974,846,000	501,526,000	34.0 %
5 株式等譲渡所得割交付金	2,884,827,000	1,303,947,000	82.5 %
6 地 方 消 費 税 交 付 金	14,150,577,000	625,903,000	4.6 %
7 自動車税環境性能割交付金	289,789,000	72,180,971	33.2 %
8 地 方 特 例 交 付 金	2,955,733,000	2,647,526,000	859.0 %
9 特 別 区 財 政 交 付 金	56,385,597,000	3,927,174,000	7.5 %
10 交通安全対策特別交付金	41,857,000	△ 421,000	△ 1.0 %
11 分 担 金 及 び 負 担 金	2,356,532,701	△ 411,193,384	△ 14.9 %
12 使 用 料 及 び 手 数 料	3,762,196,812	△ 58,291,236	△ 1.5 %
13 国 庫 支 出 金	37,779,362,551	232,370,502	0.6 %
14 都 支 出 金	29,089,046,110	2,070,940,722	7.7 %
15 財 産 収 入	805,247,810	160,654,679	24.9 %
16 寄 附 金	113,494,668	76,373,885	205.7 %
17 繰 入 金	5,632,315,562	241,828,882	4.5 %
18 繰 越 金	11,363,839,236	△ 1,492,503,319	△ 11.6 %
19 諸 収 入	3,207,605,923	499,805,329	18.5 %
20 特 別 区 債	1,849,500,000	△ 1,310,000,000	△ 41.5 %
21 自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,682,280	△ 3,133,326	△ 53.9 %
合 計	247,842,016,018	9,442,139,691	4.0 %

○歳出 決算書 P18～21

(単位:円)

款	決 算 額	前年度比(増減)	
1 議 会 費	791,080,315	48,379,899	6.5 %
2 総 務 費	17,439,660,635	1,609,285,834	10.2 %
3 生 活 経 済 費	10,188,574,193	2,285,932,579	28.9 %
4 保 健 福 祉 費	119,038,492,569	282,101,221	0.2 %
5 都 市 整 備 費	12,953,511,872	809,260,080	6.7 %
6 環 境 清 掃 費	7,986,120,509	546,538,840	7.3 %
7 教 育 費	23,294,501,473	△ 2,337,840,571	△ 9.1 %
8 職 員 費	40,257,513,527	4,402,603,227	12.3 %
9 公 債 費	3,129,159,572	396,316,465	14.5 %
10 諸 支 出 金	0	0	- %
11 予 備 費	0	0	- %
合 計	235,078,614,665	8,042,577,574	3.5 %

2. 認定第2号 令和6年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算

決算書 P25

歳入決算額	53,792,890,293 円	(前年度比 (増減)	△ 64,106,187 円	△ 0.1%)
歳出決算額	52,887,674,871 円	(前年度比 (増減)	△ 127,099,152 円	△ 0.2%)
歳入歳出差引残額	905,215,422 円	(前年度比 (増減)	62,992,965 円	7.5%)

3. 認定第3号 令和6年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算

決算書 P33

歳入決算額	46,957,450,148 円	(前年度比 (増減)	73,424,204 円	0.2%)
歳出決算額	45,808,458,748 円	(前年度比 (増減)	1,108,446,757 円	2.5%)
歳入歳出差引残額	1,148,991,400 円	(前年度比 (増減)	△ 1,035,022,553 円	△ 47.4%)

4. 認定第4号 令和6年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算

決算書 P43

歳入決算額	16,051,011,100 円	(前年度比 (増減)	500,932,158 円	3.2%)
歳出決算額	16,028,315,022 円	(前年度比 (増減)	637,274,032 円	4.1%)
歳入歳出差引残額	22,696,078 円	(前年度比 (増減)	△ 136,341,874 円	△ 85.7%)

< 附属書類 >

○各会計実質収支に関する調書 決算書 P663～666

(単位:円)

区 分	一般会計	国民健康保険事業会計	介護保険事業会計	後期高齢者医療事業会計
歳入総額	247,842,016,018	53,792,890,293	46,957,450,148	16,051,011,100
歳出総額	235,078,614,665	52,887,674,871	45,808,458,748	16,028,315,022
歳入歳出差引額	12,763,401,353	905,215,422	1,148,991,400	22,696,078
翌年度へ繰越すべき財源(※1)	689,621,000	0	0	0
実質収支額	12,073,780,353	905,215,422	1,148,991,400	22,696,078
基金繰入額(※2)	0	0	0	0

※1 翌年度へ繰越すべき財源は、継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額の計。

一般会計の 689,621,000 円は、繰越明許費繰越額 689,621,000 円、事故繰越し繰越額 0 円。

繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が 531,513,000 円ある。

※2 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額

< その他の決算に係る書類 >

○令和6年度区政経営報告書